現在の委託業務

平成29年7月から平成31年3月まで①と②の2業務の委託を単年度契約で実施 平成31年4月から令和4年3月まで及び令和4年4月から令和7年3月まで4つの業務の委託を3年契約で実施

①市営住宅修繕受付業務

②収入申告発送回収業務

③入居者募集受付業務

4)退去立会業務

市民サービス向上の効果 (対応の迅速化,きめ細かなサービスにより入居者の利便性向上)

次年度に向けた検討

さらなる市民サービスの向上や業務の効率化、経費縮減を図るため追加する業務を検討

追加する業務

建替事業及び改修事業に伴う退去立会業務

第2豊岡団地建替事業、忠和団地改修事業等の入居者住み替えに伴う退去立会業務

土日等でも立会が可能となり 市民サービス向上

退去修繕業務

退去済み住戸の修繕発注業務 (修繕戸数 年間175戸程度)

業務の効率化

委託経費

人件費高騰による現行業務の**委託料増加** 業務の追加により**委託料増加**



委託業務の追加により職員1名減 職員費減少

経費縮減

委託期間

現行の業務委託と同様に3年間の複数年契約とする。

委託に係る取組

個人情報保護の取組

- ・受託者に適切な事務, 守秘事務の徹底についての指導の継続
- ・受託者に個人情報の保護に関する従業者 教育の実施を指導

受託者への指導監督 迅速・丁寧な対応の取組

- ・業務報告書の確認等による業務内容の監督と 丁寧・迅速な対応の指導を継続
- ・受託者と市のタイムリーな情報交換と連携

今後のスケジュール

- 8月 市営住宅審議会で意見聴取後, 方針決定
- 12月 旭川市議会第4回定例会で補正予算(債務負担)の議決
- 2月 入札(業者選定) ※随意契約参加確認公募の実施
- 3月 契約,業務引継
- 4月 業務履行開始